

計画の最も基本にある考え方は・・・（基本構想の概要）

将来像

『水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞』

朝霞市の魅力である武蔵野の緑や川の景観と都市としての利便性・安全性の両立した質の高い居住環境の形成をめざします。その中で、市民の誰もが健康で安心していつまでも住み続けたいと思える地域社会が育ち、文化などの地域の資源が最大限に活かされ活気にあふれているまちの姿を本計画がめざす将来像とします。

将来像実現のための基本方針

パートナーシップによるまちづくり

将来像の実現に向け、まちづくりの基本理念に基づいて、市民と行政や市民相互のコミュニケーションを深め、それぞれが互いの特性を理解するとともに、行政は積極的な情報開示や説明責任を果たすなど、市民参画の環境を整え、パートナーシップによるまちづくりを進めます。

施策の大綱

（都市整備）

自然と調和した
ゆとりある都市づくり

（生活環境）

安全で快適な
生活環境づくり

（福祉・健康づくり）

みんなで支え合う
健やかな社会づくり

（教育・文化）

豊かな心と
人間性を育むづくり

（産業振興）

まちの活力を生み出す
産業づくり

（交流・コミュニティ）

ふれあいと連帯を
広げる地域づくり

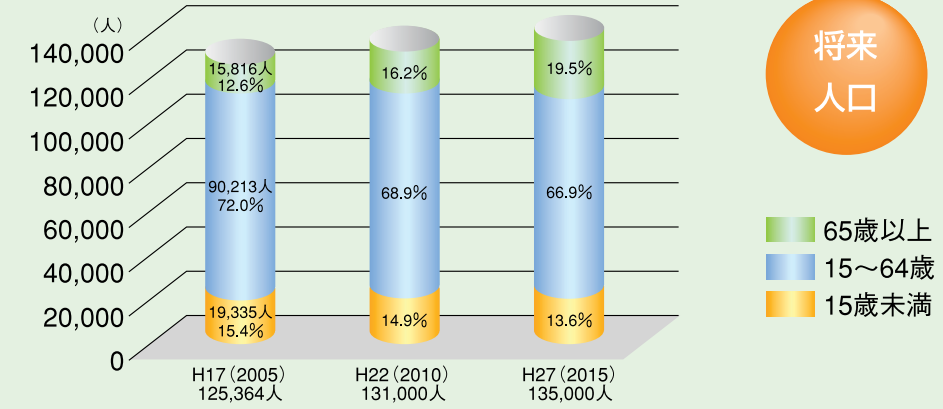
構想推進のために（市民参画の推進、時代に対応した行財政運営）

まちづくりの基本理念

市民がつくり、育てるまち

市民一人ひとりが主体的に考えて活動し、積極的に交流・ネットワークすることを通じて、まちに対する愛着や自分のまちとしての意識を育みます。その上で、市民が互いに尊重し合いながら、地域の資源を活かして誇りと自信に満ちたまちを創り、育てていくことを本計画の根底に流れる基本理念とします。

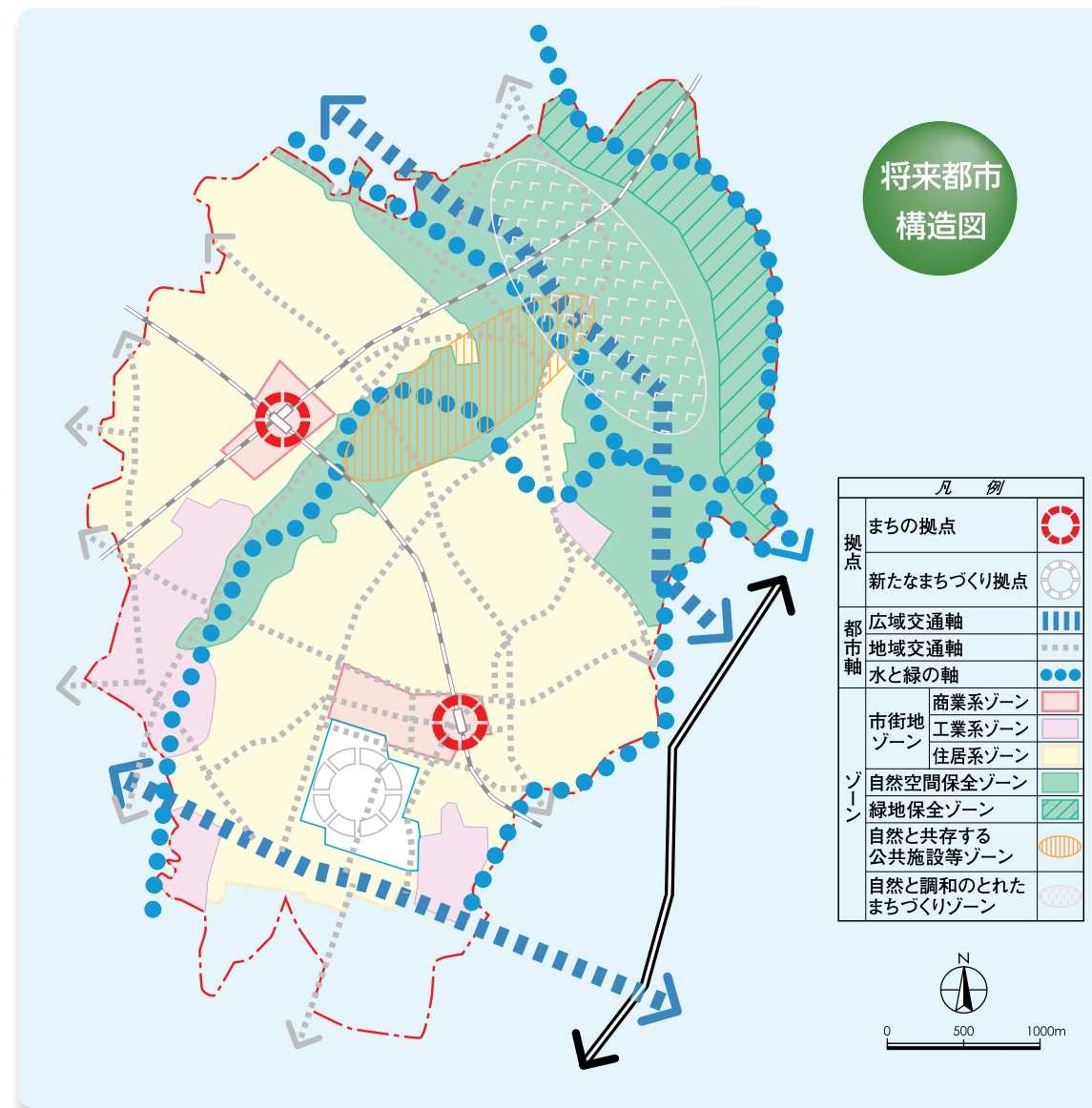
10年間のまちづくりの枠組みとして



将来人口

65歳以上
15～64歳
15歳未満

将来都市構造図



第4次朝霞市総合振興計画後期基本計画概要版（平成23年2月発行）

発行／朝霞市 編集／政策企画室 〒351-8501 埼玉県朝霞市本町 1-1-1

電話 048-463-1111 (代表) URL <http://www.city.asaka.saitama.jp/>



第4次 朝霞市総合振興計画 後期基本計画（概要版）

水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞



『水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞』の実現をめざして



本市は、平成18年3月に「第4次朝霞市総合振興計画」を策定し、基本構想に掲げる将来都市像「水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞」の実現のためのまちづくりを推進してきました。

この5年間に本市では、朝霞駅東口及び南口広場の整備、朝霞第一中学校、第四、第五小学校の改築及び自校式給食の実施、学校施設の耐震化、根岸台・膝折両市民センターの建設や公設民営園として仲町保育園を開園したほか、市民活動支援ステーションの設置や幼児医療費の無料化を拡大するなどの施策を推進してまいりました。

また、その間の社会経済の動向をみると、原油の高騰、アメリカに端を発した世界金融危機など、日本経済に大きな影響を及ぼしたほか、国内をみても政権交代が行われるなど、市民生活に大きな影響が生じています。また、地方分権に続いて地域主権改革が進められつつあり、本市においてもこのような動向に適切に対応しながら、魅力あるまちづくりを進めていかなければなりません。

このような社会状況の変化や市民の皆様の様々な需要に対応するため、このたび、平成23年度から5か年の市政の指針となる後期基本計画を策定いたしました。本計画においては、新たに成果指標を位置付け、行政評価制度との連動により、数値による進捗状況の点検・評価を行うこととしました。

今後も、この計画に基づき、朝霞のまちづくりに全力を傾注してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

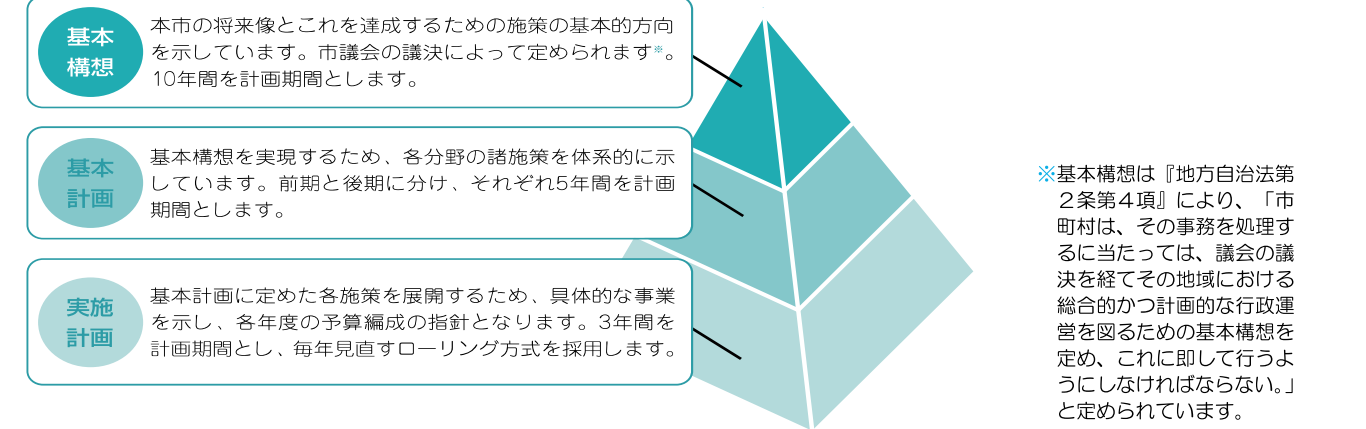
おわりに、本計画策定にあたり、審議にご尽力いただきました総合振興計画審議会委員をはじめ、ご協力いただきました皆様に心からお礼申し上げます。

平成23年2月

朝霞市長 富岡 勝則

総合振興計画とは

総合振興計画は、長期的な視点から本市の将来ビジョンを描きながら、その実現に向けて計画的な行政運営を行うため、将来の行政需要やまちづくりの方向性などを総合的、体系的にまとめる計画です。市の最上位計画として市政運営の最も基本となる指針であり、市民と行政の共通の目標となります。第4次総合振興計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層からなり、今回は、後期5年間で計画期間とする後期基本計画を策定しました。



後期基本計画の概要

後期基本計画は、計画策定の趣旨や基本構想策定時からの変動を整理した序論と、7つの大綱ごとの施策からなります。また、7つの大綱は、合計32の大柱からなります。

大柱は、現状と課題、施策概要、具体的な施策、成果指標で構成されています。

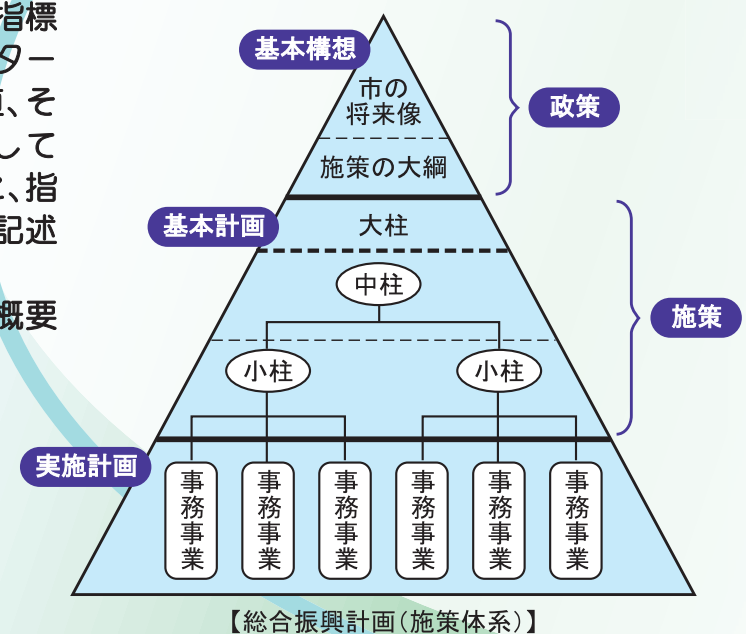
現状と課題は、大柱の取組状況や課題を簡潔に示すものです。それらを補足するデータや写真等を合わせて掲載しています。

施策概要は、後期基本計画期間中に進める大柱の施策の概要を記載しています。

具体的な施策は、大柱をさらに中柱、小柱という体系に分けて、内容を定めています。

また、成果指標は、後期基本計画で新たに導入したもので、施策の具体的な数値目標を設定し、達成状況をわかりやすくすることとしました。成果指標は、指標名と基本構想がスタートした時点の数値、現状値、そして5年後の目標値を示して数値の推移を示すとともに、指標の説明・意図を合わせて記述しています。

以下、大綱ごとに施策の概要を紹介します。



I 自然と調和したゆとりある都市づくり(都市整備)

都市計画マスタープランなどに基つき、地域の特性に合ったまちづくりを推進するとともに、良好な生活空間の整備推進、中心市街地の活性化促進などを図ります。また、長期着手都市計画道路の見直しを行うほか、幹線・生活道路の整備、橋梁の耐震化などを推進します。

都市公園や児童遊園を地域にバランスよく配置するとともに、河川環境の向上、安心安全な水の供給、下水道施設の適切な維持管理等を推進します。

朝霞らしい景観の保全や創出に向けて景観行政団体への移行を目指すほか、市街地における環境向上や地区計画などの活用による良好な住環境の保全に努め、自然と都市環境とが調和した、ゆとりある都市づくりを進めます。



朝霞駅(南口) 銀杏並木(市道2号線-都市計画道路緑ヶ丘通線)

指標名	平成17年度	現状値	目標値
基地跡地利用計画に基づく整備面積	0.0ha	0.0ha	3.5ha
都市計画道路の整備率	32.0%	32.0%	38.0%
都市公園の箇所数	31箇所	39箇所	41箇所
下水道普及率	94.8%	96.5%	98.2%
景観行政団体への移行	-	-	移行
防火及び準防火地域の指定地区数	1地区	6地区	8地区

※成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。なお、「防火及び準防火地域の指定地区数」の「現状値」は、平成22年度末の数値です。

III みんなで支え合う健やかな社会づくり(福祉・健康づくり)

親や家庭に対する子育て支援を進めるとともに、保育園や放課後児童クラブなどの保育サービスの充実を図り、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めます。

高齢者支援については、生きがいづくりを進める一方、介護や福祉のサービスの充実にも努めます。

障害者支援では、自立と社会参加、生活支援の充実を図るとともに、ノーマライゼーションを推進します。

また、健康づくりや保健サービスの充実、かかりつけ医の普及など医療体制の充実を図ります。

社会福祉協議会や地域包括支援センターなどと連携し、地域で助け合う地域福祉のまちづくりを推進します。



子育て支援センター 車いす講習会

指標名	平成17年度	現状値	目標値
保育園待機児童数	33人	48人	0人
高齢者安心見守り通報システム設置数	-	155台	400台
障害福祉サービス等の利用件数	-	3,071件	3,400件
ボランティアセンター利用者数	-	1,243人	1,350人
女性のがん(子宮頸がん・乳がん)検診受診率	-	子宮頸がん: 17.0% 乳がん: 22.7%	子宮頸がん: 50% 乳がん: 50%

※成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。ただし、「保育園待機児童数」は年度当初の数値です。

V まちの活力を生み出す産業づくり(産業振興)

朝霞の特性を活かし、まちの活力を生み出す産業づくりを推進します。

産業を育成するため、朝霞ブランドの育成を図るとともに、関係機関との連携強化や、起業・創業の支援を行います。

また、商店街の活性化など魅力ある商業機能の形成、事業者間のネットワークによる工業の振興、都市近郊の立地特性を活かした農業の振興など、各産業の振興を積極的に支援します。

さらに、中小企業への融資制度の充実など経営への支援により経営基盤の強化を図るとともに、雇用の安定、労働相談の充実など、勤労者支援の充実を図ります。



朝霞アートマルシェ 朝霞駅前商店街

指標名	平成17年度	現状値	目標値
商店街関連イベント回数	42回	39回	45回
工業関連イベントの参加事業所数	-	36事業所	40事業所
市民農園利用率	96.0%	97.0%	100%
融資件数	29件	45件	55件

※成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。

VII 構想推進のために

第4次朝霞市総合振興計画の基本構想の推進のため、市民参画や行財政運営の強化を図ります。

市民参画については、市民参画のための新たな仕組みづくり、広報紙の充実などによる市民と行政の情報共有、計画策定や評価への市民参画など、さまざまな参画機会の拡充等に努めます。

行政については、効率的・効果的な行政運営の推進、透明性の高い市政運営の推進、広域的な連携による行政機能の強化に努めます。

財政については、重点的な配分による計画的な財政運営と、経費節減による歳入の抑制に努め、健全な財政運営を進めるほか、税収の確保等財源の安定的な確保を図ります。



子ども議会 市役所総合窓口

指標名	平成17年度	現状値	目標値
審議会等公募市民の割合	16.9%	9.0%	20.0%
「成果があがっている」と評価された割合	-	93%	100%
市税収納率(現年)	98.1%	97.7%	98.1%

※成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。

II 安全で快適な生活環境づくり(生活環境)

首都直下型地震の切迫が指摘される中、総合的な防災体制の強化を進めるとともに地域防災力の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

交通については公共交通機関の利便性の向上、交通安全対策の推進を図ります。

環境面においては、自然環境保全のための取組みを進めるとともに、循環型社会・低炭素社会への取組みを推進し、また、ごみやし尿の適正な処理を徹底します。

また、警察など関係機関と一体となって、市民との連携を図りながら防犯対策を強化し、安心・安全に暮らせる生活環境づくりを進めます。



市内循環バス(わくわく号) きれいなまちづくり運動

指標名	平成17年度	現状値	目標値
自主防災組織主催の訓練実施数(訓練を実施した自主防災組織数/自主防災組織数)	11団体/19団体	11団体/31団体	35団体/35団体
年間交通事故発生件数(人身事故)	673件	452件	350件
温室効果ガス排出量の削減率	-	5.0%	△6.0%
市民一人当たりごみ排出量	702g/日	655g/日	650g/日
市内における刑法犯認知件数	2,237件	1,796件	1,482件

※成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。なお、「年間交通事故発生件数」及び「市内における刑法犯認知件数」については、各年1月から12月までの数値です。

IV 豊かな心と人間性を育む人づくり(教育・文化)

学校教育においては、確かな学力の育成や社会の変化に対応できる教育を推進するとともに、施設の充実等に努めます。また、青少年の健全な育成のため、地域ぐるみの連携体制づくりを進めます。

生涯学習や生涯スポーツを推進し、活動拠点の整備や活動団体への支援、リーダーや指導者の育成に努めます。

また、市民が歴史や文化財に身近で接する機会を拡充するとともに、各種活動への支援を行って地域文化によるまちづくりを進め、豊かな心と人間性を育む人づくりを推進します。



パネルシアター(児童館) 彩夏祭

指標名	平成17年度	現状値	目標値
教育相談による悩みの解決率	-	83.0%	88.0%
青少年を守り育てる家の数	485カ所	532カ所	585カ所
市民学習活動団体の交流会等の参加者数	223人	211人	250人
週1回以上スポーツをやっている人の割合	-	39.6%	50.0%
朝霞市民まつり「彩夏祭」来場者数	500,000人	550,000人	600,000人

※成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。

VI ふれあいと連帯を広げる地域づくり(交流・コミュニティ)

ふれあいと連帯を広げる地域づくりを推進するため、自治会をはじめとしたコミュニティ活動への支援を行います。

市民活動については、情報の提供とネットワーク化、市民活動支援ステーションをはじめとする活動環境の充実を図り、その促進に努めます。

さらに、社会のさまざまな場面で男女平等の推進、外国人にも暮らしやすい地域づくりなどの国際化の推進、同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題の解決に向けた施策の推進など、市民が暮らしやすい地域づくりを推進します。



公園・緑地ボランティア活動 小学校の外国語活動

指標名	平成17年度	現状値	目標値
自治会加入率	54.1%	49.8%	60.0%
市民活動支援ステーション利用団体数(月平均)	-	45団体	55団体
社会通念・慣習などで男女の地位は平等であるとする市民の割合(16年7月)	9.8%	8.4%	20.0%
国際交流に取り組む市内の団体数	-	10団体	15団体
人権に関する研修会・講座参加者数	626人	545人	600人

※成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。ただし、「社会通念・慣習などで男女の地位は平等であるとする市民の割合」の「現状値」は、平成22年6月に実施した市民意識調査及び事業所アンケートによる数値です。